

平成25年度生駒市男女共同参画審議会（第2回）会議録

1 日 時 平成25年6月21日（金） 午前10時から午前11時55分まで

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 201、202会議室

3 出席者

委 員 榎村会長、立松委員、阿久澤委員、上田委員、大原委員、長田委員、
菊田委員、宮崎委員

事務局 吉岡市民部長、上田人権施策課長、吉岡人権施策課課長補佐、
辻本男女共同参画プラザ所長

4 議事内容 1 生駒市男女共同参画に関する市民意識調査について
2 その他

5 傍聴者（公開） なし

6 会議録（要旨）

（事務局） 【会議の成立】＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項＞

（会 長） 【挨拶】

（事務局） 【会長に議事進行依頼】

＜生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第1項＞

（会 長） 【会議公開、会議録作成、公表確認】

それでは次第の(1)、生駒市男女共同参画に関する市民意識調査について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局） 【男女共同参画・人権に関する市民意識調査（案）の説明】

※資料「男女共同参画・人権についての市民アンケート調査」

・表紙の部分に「3,000名を選び送ったこと、プライバシーを保護し他の目的には使わないこと」を記した文を入れます。

・問1、問7、問13～問16は追加分です。

・雲型の吹き出しの中に啓発用としての情報を入れました。

・属性について、問33「あなたの職業は」と問34「生駒市にお住まいになって何年ですか」を問29「年齢」の次に入れます。

（会 長） 具体的にアンケートの形になったので、これについてご意見をいただきたい。

（会 長） 問2の「家事（育児を含めて）」は「介護」という言葉も入れた方がよいと思う。

（事務局） 「家事（育児・介護を含めて）」とします。

（委 員） 問16「男女共同参画をつくるための施策」には、行政ではなかなか困難なものもあるがどうか。

（事務局） 選択肢が少ないと答が限られてしまうので、多くあった方がよいと思います。ま

た、前回調査との比較の上で減らすことは難しいと考えます。

(委員) 問16は(主なものに3つまでに○)となっているが、限定しているのはどのような意図があるのか。

(事務局) 特に必要と思われるものとそうでないものの差異が出るようにとの意図です。

(会長) 問16で変えたところはどこか。

(事務局) 選択肢10の中で「男女の格差」を「男女の賃金格差」に修正しています。また、7として「市民との協働」、8として「市民ネットワークの構築」を入れています。生駒市では自治基本条例の制定等、男女共同参画に関わらず、市政において市民との協働を進めていくまちづくりを進めていること等により、選択肢としてこの分を追加しました。男女共同参画プラザの事業の中でも、講座を終了された市民の方々のご協力を得ている部分もあり、これらを増やしていくことも課題と考えています。

(会長) 問4の2で「結婚を機会にいったん退職し、」は、「出産を機会にいったん退職し、」の方がよいのではないか。

(事務局) この質問が今の時代に合うのかということの抵抗はありましたが、前回の調査でも出しており、意識の変化を押さえておきたいということで入れました。聞き方は前回の調査と合わせるようにします。

(委員) 問33の3「派遣社員・契約社員」と4「パート・アルバイト」は区別がつきにくいのではないか。また、5「主婦・主夫」と7「無職」を分けているのはなぜか。「無職(専業主婦を含む)」としているのが多いのではないか。

(事務局) 雇用形態も多様になって、正社員ではないがパートでもない、と言う人もおられると思います。「主婦・主夫」と「無職」も含めて出来るだけ詳細に聞くため分けています。

(委員) 「無職」の後に(家事・介護をされない方)を入れてはよいでしょうか。

(会長) 「主婦・主夫」と「無職」を分けることについては、他ではあまりないと思いますが、生駒市として別々のデータを取りたいということならば分けておかれたらよいと思います。

(委員) 問17の「関心のある人権問題」「身近にある人権問題」の質問が自分としては答えにくい。また、「特にない」の意味が分からない。

(事務局) 男女共同参画の質問に比べて、人権の質問は抽象論になっている傾向がありますが、それぞれの人権問題について関心はあるけど自分とは関係がないと捉えている人もいると考えられ、差異が出てくるところで人権問題の捉え方を見るため、「関心のある人権問題」と「身近にある人権問題」の2つを入れています。

(会長) 質問では「あなたのまわりに」となっており、選択肢は「身近に」となっているので、合わせた方がよいと思う。

- (事務局) そのように修正します。また、「特にない」は削除します。
- (委員) 問6の「あなたが今後、職業をもつ上で問題となることは何ですか。」は、どういう意図で入っているのか。
- (会長) 再就職の際の問題となっている要素等について、聞こうとしているのではないのか。
- (委員) これらの課題に対して行政として現在何か施策をしているのか。
- (事務局) 本年6月から県と連携して、月1回子育て中の女性の相談窓口を開催していきます。また、男女共同参画に限らず、例えば障がい者の就職については障がい福祉課であるとか、それぞれの部署で施策を行っています。
会長がおっしゃったように、家庭に入ってから再就職は大変でその理由を聞くのがこの質問ですが、就労研修のようなものも必要でしょうし、具体的にどういう仕事があるのかということを紹介する窓口も必要なので、今回月1回ですが、子育て中の女性の相談窓口を開設していこうということです。
今、奈良県では女性の就労を高めていくことを目指しており、県の組織名称も「男女共同参画課」から「女性支援課」になっています。生駒市としても、このような背景もあって県と連携して進めています。
- (委員) まず、就職したいかどうかを聞く必要があると思う。
- (事務局) 就職希望の有無を問う質問を追加します。
- (委員) 働いていない人は、なぜ働いていないのかという理由も押さえておかないといけないと思う。裕福で働く必要がないということも考えられるのではないのか。
- (事務局) 一概に働くことを推し進めていこうという方向を出すつもりはありません。ただ、働きたいと思っているのに働けない人がいるというデータもあるので、その人たちの就労支援を進める必要はあると考えています。
- (委員) 市役所で就労支援を進める担当はどこなのか。
- (事務局) 先ほど言いましたように各担当課で行っていますが、雇用については経済振興課になります。ただ、雇用ということになると県のウエイトが高いため、市ではそれについて支援していくということになります。いろんな分野があり、女性の起業についてはららポートがやっていますし、各セクションでやっているというところです。
- (委員) 表紙には、「これからの効果的な施策や計画づくりに活かすため、」と書いてあるが、各質問で何を確かめたいと考えているのか。
- (事務局) 問1は性別役割分担意識に対する国・県との差異、問2は生駒市の場合は前回男性の家事時間が30分未満が6割ということから、現在の一人あたりの家事時間、問3は家事・育児の状況、問4は女性が職業をもつこと・生活設計の考え方、問5の育児休業・介護休業は本来事業所にも聞きたい質問だが、大きな企業に勤めている人もおりその実態、問6は女性の就職上の問題、問7は女性の仕事継続

に係る問題点、問8は大きくは男女平等意識、問9からはDVに関する意識調査で、国との対比の関係から経験、暴力を受けた後の対応、相談しなかった理由、デートDVの経験等、問13からは市政への意見反映や市の重点施策についてのデータを把握したいと考えています。

(会 長) DVの質問で「見聞きした」というのを外しているが、他市町村でも外しているのか。

(事務局) 以前に比べ、最近は新聞やテレビ等でもDVについて報道されることで一般的に見聞きするようになってきているので、他市町村でも被害体験だけを聞くようになっていきます。

(委 員) DVのことだけ深く聞いているのはなぜか。

(事務局) 国の基本計画との関係で、DVの基本計画を別に作られるところがありますが、本市の第3次計画については、男女共同参画計画の中に新たな項目としてDVを含む形で策定しようと考えています。その関係でデートDVを含めて前回より詳しく聞いています。また、施策としても学校を対象としたデートDVに関する出前講座や研修会も行っていますが、まだ数も少ないので、調査の結果も施策にフィードバックしたいと考えています。

(事務局) DVの基本計画について、市町村は努力義務に規定されています。奈良市は男女共同参画計画とは別に作っていますが、難しい部分もあり、本市では男女共同参画計画の中に盛り込んでいこうと考えています。

(委 員) 改正DV法では、同棲も対象になるようになるので、改正を見越して計画を策定した方がよいと思う。

(事務局) 法整備の案が出てきたら、それを参考にしていきたいと思います。

(会 長) いろんなご意見をいただきましたが、このあとはどう調整しますか。

(事務局) 事務局としては、7月中頃に調査票発送、お盆前後までに回収、9月末頃に中間集計という予定で行いたいと考えています。また、7月中頃に発送とするとなると、印刷、袋詰めの間を考慮して7月初めに調査票案を固めたいと考えていますので、他にご意見があれば6月25日ぐらいまでに事務局までお願いしたいと思います。そのあとは、会長と事務局にご一任願いたいと思います。

それ以後は、10月頃に中間まとめができますので、11月頃にはそれに対する考察をお願いしたいと考えています。

(会 長) クロス集計についてはどうするのか。

(事務局) 事務局である程度は考えたいと思いますが、中間集計のデータを見て、これとこれとのクロスが欲しいということがありましたら、10月に審議会を開催して検討していただくことになると思います。

【次回の日程調整】